



厚生労働省福島労働局発表  
令和4年1月24日

担当	福島労働局 労働基準部 健康安全課長 伊藤 達夫 主任地方産業安全専門官 空閑 秀雄 電話 024-536-4603 (直通)
----	--

## 『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』 の更なる取り組みをお願いします。

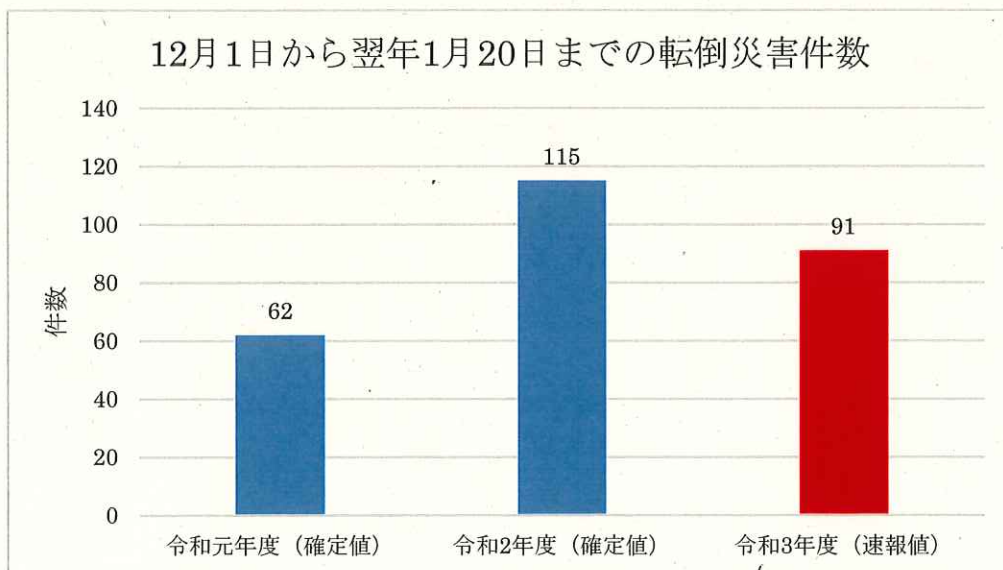
### — 運動期間中、転倒災害が91件発生しています —

福島労働局（局長 河西直人）では、労働災害の中で最も件数が多い転倒災害について、その4割が降雪・凍結の冬季に発生していることから、12月～2月までを本運動期間として、『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』を実施し、冬季の転倒災害発生の削減に向けた取り組みを展開しています。

しかしながら、期間中すでに91件の転倒災害が発生しています（令和4年1月20日時点速報値）。令和2年度の同時期の件数115件と比較して約2割程度減少しているものの、令和元年度の同時期と比較して4割以上の増加となっております。

つきましては、『福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね!）』にて示している、冬季の転倒災害発生の削減に向けた取り組みの更なる徹底をお願いいたします。

運動期間 令和3年12月1日～令和4年2月28日



# 福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）

## 凍結前の準備と確認！身体機能の確認を！

準備期間：令和3年11月1日～令和3年11月30日  
運動期間：令和3年12月1日～令和4年2月28日

### <事前準備（降雪・凍結前）>

- ①降雪、凍結等の気象状況における労働者に対する注意喚起
- ②降雪、凍結時に転倒するおそれのある箇所の事前確認
- ③融雪剤、凍結防止剤、スコップ、防滑靴等の事前準備



### <設備・作業環境等>

- ①作業通路における段差や凸凹、突起物、継ぎ目の解消
- ②4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油污れ等の除去
- ③照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ④危険箇所の表示等（見える化）の推進



### <安全衛生教育>

- ①視聴覚教材等を活用した転倒災害防止の緑り返しの注意喚起
- ②転倒予防体操等の励行

### <点検・管理等>

- ①定期的な職場点検、巡視の実施
- ②高齢労働者や女性労働者等からの事業場内転倒危険箇所（ヒヤリハットを含む）の聴取と対策の検討・実施

### <作業行動等>

- ①決められた安全な通路の通行
- ②作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- ③転倒災害防止のための安全な作業方法の推進
- ④服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行禁止の徹底
- ⑤スマートフォンを操作しながら歩く等「ながら歩き」の禁止の徹底
- ⑥「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を活用した労働者自らの身体機能の変化の把握と変化に応じた行動の徹底

### \*融雪剤と凍結防止剤

**特性や正しい使い方を理解しましょう**

- 融雪剤「成分：塩化カルシウム」  
金属の腐食が少ない尿素成分の物もあり雪が降ってから撒くもの
- 凍結防止剤「成分：塩化ナトリウム」  
新雪よりも踏み固まった雪に効果  
シャベット状になるまで少し時間を要す

雪が降る前に撒くもの

融雪剤ほど即効性はないが持続性あり

### \*防滑靴

- 水・油用耐滑靴
  - 氷用耐滑靴
- 職場の作業環境にあった靴を選びましょう**

### \*労働者自身の身体機能等の確認

- 身体機能変化の確認  
「転倒等リスク評価セルフチェック票」
- エイジアクシオン100  
「高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト」

### \*労働者自身の基礎的体力維持

- 転倒・腰痛予防！  
「いきいき健康体操」
- いつまでも元気な足腰でいるために！  
「ロコトレ」  
（ロコモーショントレーニング）  
日本整形外科学会ロコモティブシンドローム予防啓発公式サイト  
<https://locomo-joa.jp/check/lokotre/>

イラスト出典：職場のあんぜんサイト(厚生労働省)

詳しくは、厚生労働省ホームページもご覧ください！

「STOP！転倒災害プロジェクト」

STOP！転倒

検索

滑り

つまづき

踏み外し

# 冬季の転倒、に要注意

転ばない  
でね!



数字で見る  
福島県内の転倒災害

労働災害の  
うち転倒

約 **25%**

冬季

約 **4** 割

午前

約 **6** 割

50代以上

**7** 割以上

女性

約 **6** 割

休業 **1か月** 以上

約 **6** 割

出典：労働者死傷病報告より  
(令和2年10月～令和3年9月)

準備期間：令和3年11月1日～令和3年11月30日

運動期間：令和3年12月1日～令和4年2月28日

## 『福島冬季転倒災害防止運動』実施中



# 福島労働基準監督署管内で、会津地域の2倍！！ 転倒災害が発生しています

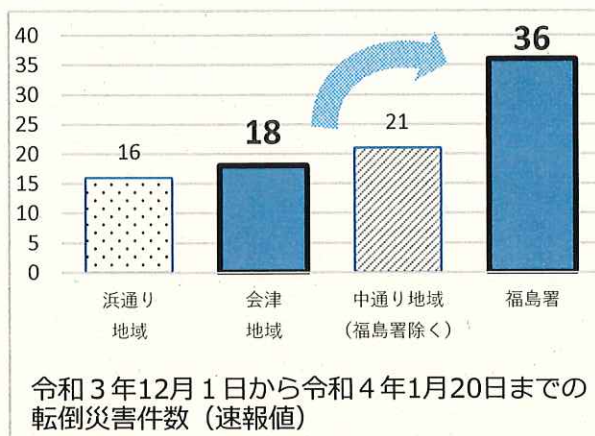
～労働災害防止のための情報提供～

## 転倒災害防止 にトライ

福島労働局において「福島冬季転倒災害防止運動（転ばないでね！）」（12月～2月）を展開していますが、令和4年1月20日時点速報値で91件の転倒災害が発生したことから、転倒災害発生削減に向けた取り組みの更なる徹底を要請いたしました。

なお、同期間中の福島労働基準監督署管内の転倒災害は36件で、会津地域で発生した転倒災害18件の2倍となっております。

参考災害概要のとおり、転倒によって死亡する事案も過去に発生していることから、「再発防止対策」を実施して転倒災害防止の徹底を図ってください。



### 【参考災害概要（令和2年郡山署管内で発生）】

被災者は警備作業を担当していた。  
災害発生当日の夜、被災者は一人で敷地内を歩いて警備をしていたところ、凍結した路面に足を滑らせて転倒し、アスファルト地面に頭部を激突して死亡した。



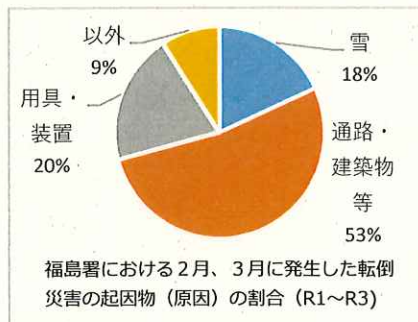
## 再発防止対策

- 「モウ点を無くして！STOP!冬の転倒災害」のリーフレットを参照して冬季転倒災害防止対策を実施してください。
  - ・屋外の凍結しやすい場所には、滑り止めマットの設置、融雪剤や砂の散布を行ってください。
  - ・営業等で事業場敷地外に行く場合には、滑り止めの靴用アタッチメントを配付する等してください。
  - ・早朝や夜間使用する通路には、路面の状況が分かるようにライトを設置してください。

- 冬季転倒災害防止対策は少なくとも3月までは実施してください。  
→福島署管内で、過去、3月に凍結による転倒災害が発生しています。

- 2月、3月は以下の転倒災害防止対策を実施してください。

① 通路・建築物等（配線、溝、段差、階段）で転倒が多く発生していますので、通路の整理整頓、段差等の注意喚起の表示を行ってください



② 普段通路として使用しない用具・装置（パレット、機械）の上を移動して転倒していますので、通路の明示と通路以外の歩行禁止の旨を表示して、その徹底を図るため、周知・教育してください。

モウ点を無くして！

# STOP！冬の転倒災害



©モウテンくん  
モ～転ばないの巻

令和2年12月から令和3年2月までの冬季に、福島労働基準監督署管内（以下「当署管内」）において発生した休業4日以上<sup>※</sup>の転倒災害のうち、路面の凍結や積雪を原因とするものが半数以上を占め、31件となっています。

また、転倒災害を軽く考える方がいますが、1か月以上の休業が全体の65%も占め、休業する期間は長期にわたっています。

冬季の転倒災害を防ぐためには、転倒災害の原因を労働者の「不注意」、「気のゆるみ」等で済ませるのではなく、事業場における転倒災害防止活動について盲点（見てはいるけど、やってはいるけど、詰めが甘いポイント）がないか見直しを行い、盲点による転倒災害を防止する対策を実施してください。

1か月以上の休業  
が65%を占める

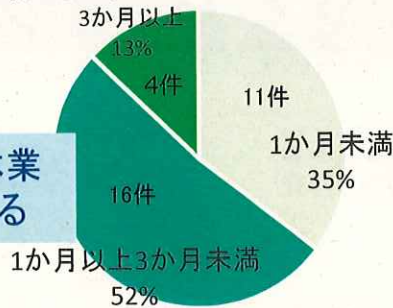


図1 路面の凍結や積雪を原因とする転倒災害における休業日数(令和2年12月～令和3年2月発生)  
※休業4日以上<sup>※</sup>の労働災害

転倒災害について、  
「不注意」・「本人が悪い」と考える方がいますが・・・

会社として設備や作業方法の改善を行う等により対策を立て、リスクを減らす

盲点を無くして  
転倒災害を防止！



## 1 冬季の転倒災害事例

駐車場で、**凍結した箇所に雪が積もっていたため（盲点！）**  
凍結していることに気が付かず転倒して肩を骨折した。

始業前に雪かきをしたが、**終業時の雪かき担当者を決めていなかったために雪かきをしなかった（盲点！）**ところ、日中、通路に雪が積もってしまい、通路を歩行中に転倒し、腰を打撲した。

ダンプトラックの荷台に上がって片付け作業中、**荷台に溶けた雪が残っていることに気がつかず（盲点！）**転倒し、足を骨折した。

事業場敷地の電灯のない場所を歩いていたところ、**暗くて見えなかったため凍結箇所が分からず（盲点！）**転倒し、腕を骨折した。





福島労働基準監督署



## 盲点による転倒災害を防止する対策(冬季版)

以下のチェックリスト(冬季版)を活用して、冬季の盲点による転倒災害を防止してください。

チェック項目		チェック結果
1	<p>除雪や融雪剤・砂を散布する担当者を選任し、その担当者の転倒災害防止のために、滑り止めのついた靴・靴用アタッチメントを配布していますか</p>  <p>滑り止め付き靴の例</p>  <p>靴用アタッチメントの例</p>	
2	<p>除雪や融雪剤・砂を散布する①場所、②時間(業務開始前・業務終了直前等)を決めて実施し、その旨(場所等)を労働者全員に周知していますか</p>	
3	<p>駐車場で降車する位置、普段歩行する通路等に散水ホースや滑り止めマット等を設置または除雪や融雪剤・砂散布を行っていますか</p>  <p>散水ホースの例</p>  <p>滑り止めマットの例 (ゴム製)</p>  <p>(水草製)</p>	
4	<p>毎年決まって凍結する場所や、過去に凍結による転倒災害が発生した場所には、転倒危険個所の旨を掲示して、注意喚起を図っていますか</p>  <p>厚生労働省「職場のあんぜんサイト」STOPI転倒災害プロジェクトから転倒危険場所の見える化ステッカーをダウンロードしてください</p>	
5	<p>除雪機やスコップ等の除雪器具、融雪剤・砂等を十分な数用意し、作業しやすい場所に置いていますか</p>	
6	<p>駐車場、通路について、積雪や凍結の状況がはっきりと見える十分な明るさ(照度)が確保されていますか。</p>	
7	<p>トラックの荷台や作業場所等を作業開始前に点検して、確実に除雪してから作業を行っていますか</p>	
8	<p>積雪や凍結個所では、以下の安全な歩き方をするよう教育していますか</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①路面をよく見て歩く</li> <li>②靴の裏全体を路面につけて歩く</li> <li>③小さな歩幅でそろそろ歩く</li> <li>④スマートフォンを操作しながら歩いたり、ポケットに手をいれたまま歩かない</li> </ol>  <p>靴の裏全体で</p>	
9	<p>天気予報に気を配り、交通渋滞が予想される場合は早めに行動するよう注意喚起していますか</p>	



### 福島冬季転倒災害防止運動(転ばないでね!)実施中

準備期間: 令和3年11月1日~令和3年11月30日  
運動期間: 令和3年12月1日~令和4年2月28日

福島労働局では「福島冬季転倒災害防止運動」を実施することとしました。準備期間中に、上記チェックリストを活用して事業場における実施事項を決めて、運動期間中に転倒災害防止活動を実施し、転倒災害を防止してください。